

解放後韓国の独島に対する認識と政策（1945—51）

鄭秉峻（チョン・ビョンジュン、梨花女子大学）*

1.はじめに

韓国の独島領有権に対して日本が問題提起したのは1952年だった。1952年1月18日、韓国が「海洋主権宣言」（李承晩ライン）を発表するや、日本がこれに抗議、独島が日本領であると主張（1952. 1. 28）した。これにより両国間の所謂「独島紛争」が本格化した。

だが、日本の独島領有権確保の試みは韓国政府樹立以前である1946—47年から準備されており、日本は1951年、サンフランシスコ平和会議の準備過程において米国側を十分なロビーと説得を通じて動かし、1952年以降「独島紛争」が始まった。¹

これと関連して米軍政期の韓国人、政府樹立以後の韓国政府の独島認識と対応がどのようなものであったかという点は日本の準備作業と相俟って重要な問題だ。

解放以後韓国の独島認識を扱った先行研究は連合国の政策であるポツダム宣言（1945. 7）—連合国最高司令部指令（SCAPIN）677号（1946. 1. 29）—連合国最高司令部指令（SCAPIN）1033号（1946. 6. 22）を通じて韓国の独島領有権が連合国によって確認され、サンフランシスコ平和会議（1951）を通じて独島に対する領有権が最終確認されたとまとめている。²よく知られているようにSCAPIN(SCAPIN:Supreme Commander for the Allied Powers Instruction)677号は「若干の周辺地域を統治上・行政上日本から分離するにおける覚書」であり、これは日本の行政区域を制限する目的から作成されたものだった。また、SCAPIN1033号は「日本の漁業及び捕鯨業に許可された区域に関する覚書」として「マッカーサーライン設定に関する覚書」と呼ばれることが多い。

このような連合国の決定も重要であるが、韓国・韓国人の独島に対する認識と政策、接近が

* 梨花女子大教授・韓国現代史

¹ 정병준, 2005 <윌리엄 시발드(William J. Sebald)와 ‘독도분쟁’의 시발> 《역사비평》 71 집 ; 정병준, 2005 <영국 외무성의 對日평화조약 草案・부속지도의 성립(1951. 3)과 한국독도영유권의 재확인> 《한국독립운동사연구소》 24 집; 정병준, 2006 <독도 영유권 분쟁을 보는 한·미·일 3국의 시각> 《史林》 제 26 호

² 신용하, 1997 <일제하의 독도와 해방직후 한국 반환과정> 《독도의 민족영토사 연구》 지식산업사

どのようなものであったかも重要だ。これは1952年以後、いわゆる「独島紛争」を理解する重要な背景となる。しかし、解放以後韓国人・韓国政府の独島認識と独島政策は本格的に扱われてこなかった。その最も大きな理由は独島が歴史的・現実的に韓国の領土であることが明らかであり、1952年日本の問題提起がなされる前には誰も独島が韓国領有権であることに疑問を抱かなかったからである。

本論文は独島問題が韓日間の論争へと転換される以前である1945年解放以後から1951年サンフランシスコ対日平和条約締結以前までの韓国の独島問題に対する認識と政策がどのように展開したかを概観することを目的としている。即ち「独島紛争」が提起される以前の韓国の独島認識と政策を概観するものである。この研究の焦点はサンフランシスコ平和会談において韓国政府がとった外交的態度・姿勢と独島問題に対する接近方法がどのような歴史的・行政的根拠をもっていたのかを分析することである。さらにそれ以前の時期に韓国政府が独島政策と認識にどの程度の重要性を付与したのか、そして、これを基礎としてサンフランシスコ会議に臨んだ政策的姿勢の歴史的慣性を分析し、さらにこのような前史が一般的な領土政策として整合性をもっていたのかを分析したい。

なぜならサンフランシスコ会議前後において、韓国政府が領土問題と関連してとった政策的立場は数人の外交官と政府のトップレベルの判断にもとづいたものであるだけでなく解放以後、韓国社会において形成されていた一般的な認識水準を反映していたためである。本研究はこのような側面から政府政策立案・決定者たちの独島問題認識・政策を探るものであり、その一方で当時の韓国社会一般の独島問題認識・政策を調べることを目標としている。

II. 米軍政期における韓国人の独島認識と外縁の拡大（対応）

解放以後米軍政期における韓国人の独島に対する認識についての研究は現在までのところなされていないままだ。

米軍政期に刊行された地図、教科書、公式文献等上の独島は特別な注目を受けることはなく、はっきりと問題提起されたり表示されたりすることもなかった。地図の場合、韓国人が刊行した地図についての情報は確認することができなかった。在韓米軍司令部・在韓米軍政司令部の場合、米陸軍地図局（Army Map Service: AMS）が刊行した縮尺5万分の1地図L751シリーズ地図を活用したが、当時書かれたものの中で最も詳細なこの地図シリーズに鬱陵島・独島は表記されていなかった。³在韓米軍が保有していた朝鮮半島の地理情報の中で最も卓越したものは

³ National Archives of the United States, Cartographic Records, Records of the War Department, Office of the Chief of Engineers, RG 77, File L-751.

太平洋戦争期、対日戦に備えて韓国に関する情報を総合した《JANIS 75(Joint Army-Navy Intelligence Study of Korea: 陸海軍連合情報研究-韓国、the Joint Intelligence Study Publishing Board)》(1945.4) だった。これは戦争遂行を目的として製作されているために港湾・道路・鉄道等主要交通・輸送路および主要都市についての情報を収めていた。しかし、JANIS 75にも鬱陵島と独島は記載されておらず、日本を扱ったJANIS 81(Northern Japan), 84(Central Japan), 86(Nansei Shoto)の場合にも鬱陵島・独島は記載されていなかった。⁴これは鬱陵島・独島が当時、米軍の軍事的関心の対象ではなかったためであった。

他方、米軍政期南韓において刊行された地理・歴史等の教科書においても独島は言及されていなかった。韓国人学者たちが震檀学会を組織し歴史・地理教科書刊行を宣言したものの、主な目標は植民地時代の清算と韓国史の肯定的再発見に焦点を当てることだった。⁵解放後初めて刊行されたハングル版地図は、過渡政府印刷局刊行、文教部編修局監修の『朝鮮地理附図』だった。⁶実物を確認することはできなかったが独島が記載されていない可能性が高い。

(1) 1947年8月鬱陵島・独島調査団の活動とその影響

解放以後、独島が韓国人の注目を集めるようになったのは1947年南朝鮮過渡政府と朝鮮山岳会が共同で実施した鬱陵島・独島調査活動を契機としてのことであった。今までの調査結果によれば、独島という地名が解放後韓国言論に始めて登場し大衆的な注目をあびるようになったのは、1947年7月23日『東亜日報』に「版図に野欲の触手放棄できぬ日人の侵略性、鬱陵島近海独島問題再燃」という記事が載って以来だった。この記事は以後、韓国人の独島認識と対応の方向を形成するにおいて少なからぬ影響を及ぼした。全文は以下のとおりである。

東海鬱陵島東南49マイル地点にある2つの無人島である独島がある。その左島は周囲1マイル半、右島は半参るの小さな島で、この島は古くから我々の漁場として或いは国防基地として我々の堂々たる版図に属していたものである。しかし、最近になって日本の島根県境市の日人が同島は自分たち個人のものであると朝鮮人の漁業を禁じており、さらに日人はわれわれの領海に侵入しており、鬱陵島島民たちは慶北道の軍政当局に陳情に行った。しかし、この島は所謂韓日併合前である光武10年にも日人官憲が不法上陸・調査していったことがあり、その当時朝鮮政府内外において物議をかもしたが、その後所謂韓日併合となるやこの問題は有耶無耶に

⁴ RG 319, Entry 82a, Reports and Messages 19181951, boxes.403~404, 413~420.

⁵ 震檀学会は小中学校の国史・地理教科書をすでに1945年10月初めに完成した。当時の震檀学会委員長は1947年独島調査隊隊長宋錫夏であった。(《매일신보》1945.10.5).

⁶ <우리글 년 地圖 첫 出版> 《서울신문》1947.10.28.

なり日人たちは元来の自分たちの領土であると（強調 引用者）⁷

この記事はその後の韓国人の独島認識の原型を探ることのできる内容からなっている。ここで次のような点を確認することができる。

まず、独島についての当時の地政学的認識である。鬱陵島東南49マイルの2つの無人島であり、西島は周囲1マイル半、東島は半マイルと規定されている。

第二に、独島の歴史的領有権についての認識である。この記事は独島が昔から韓国の漁場であり国防基地であって「堂々たる版図」であったが光武10年つまり1906年に日本の官憲が不法上陸し調査していった後、朝鮮政府において物議が醸されたと述べている。これは鬱島郡守沈興澤の報告とその後の言論報道等を意味するものとみることができる。

〔図1〕独島の位置（東亜日報）



第三に、当時の独島の事情を見ることができる。1947年7月時点において日本の境に住む日本人が自身の所有を主張し韓国人の漁業を禁止し、さらに領海に侵入したと書いている。ここで言う境とは鳥取県から隠岐島か鬱陵島・独島へ出航する前進基地である境港もしくはその付近の地域を意味するものである。境港は日清戦争以後、朝鮮及び鬱陵島と交易する外国貿易港であり、1910年代までこの港において行われる外国貿易の80-90パーセントが鬱陵島を相手にするものだった。⁸他方、境に住む日本人は奥村亮または彼と関係のある人物であった。1905年独島の不法領土編入後、島根県は中井養三郎等が設立した竹島漁獵合資会社に独島漁業権を

⁷ <<동아일보>> 1947. 7. 23.

⁸ 허영란, 2005 <19세기말~20세기초 일본인의 울릉도 도항과 독도영유권 문제>未出稿 12ページ。

貸与し、これは1910年中井養三郎の息子中井養一に、1920年代中盤には鬱陵島において缶詰工場を営んでいた島根県出身の奥村平太郎に、1938年奥村平太郎の死亡以後その息子である奥村亮に受け継がれた。⁹解放後、韓国内の日本人は日本へと送還され、鬱陵島居住日本人も同様であった。そのため島根県の名目上の漁業権をもって鳥取県境港に居住していた奥村亮もしくは彼と関係のある人物が1947年の時点において独島に不法侵入・占拠し、漁業権を主張し韓国人の漁業を禁止したものと推定される。これと関連して1947年中盤日本人たちが独島を不法占拠したちう他の報道があった。

倭人たちはマッカーサーラインを超えて鬱陵島から48マイル、日本から128マイル離れている我が国土独島まで警官・医師等まで加わった倭人7、8名が上陸占拠し、あるいは済州島付近に現れ朝鮮の漁場をかく乱・侵害する等悪巧みを抱いて不法行為を敢行していることから農務部水産局では軍政長官を通して再び我が国の漁業地区を侵犯できないようマッカーサー司令部に要請する漁業区域縮小案（北緯40度東経135度 — 北緯26度東経113度 — 北緯26度東経123度）を提出したが、その結果予想以上の注目を集め、そのうえ日本人が上陸占拠した独島も地理的・歴史的に見れば当然わが国土の一部であることに違いはなく、わが民族の独島に対する関心は絶対（文字不明）マッカーサー司令部の善処が切実に望まれている。（下線 引用者）¹⁰

この記事からもわかるように1947年に警官・医師を含む日本人7、8人がこの独島に上陸・占拠し、韓国人の操業を禁止するという事件が発生した。上記東亜日報の記事を通して彼らが日本の鳥取県境からきた日本人であると推定することができる。日本人たちによる独島不法占拠及び韓国人漁業禁止事件が発生するや、独島において操業していた鬱陵島民たちが慶尚北道一農務部水産局一軍政長官に対して陳情した。即ち解放後韓国人にとって独島問題が大衆的関心の対象となったことは日本人の水産資源乱獲と漁業限界線越境、終局的には独島不法占拠から始まったのだった。1947年独島を不法占拠した日本人たちの正確な身元についてはさらなる調査が必要である。

一方、筆者の調査によれば解放後独島の位置が表示された地図が初めて韓国メディアに登場したのは『漢城日報』の報道であったと推定される。この地図はSCAPIN 1033号、つまりマッカーサーラインを示し、独島が韓国領として表示された事実を明らかに記録している。

日本人による独島不法占拠以後、韓国側の対応は大きく3つに分けて実行された。第一に過

⁹ 田村清三郎, 1965 《島根縣竹島の新研究》 103~105 ページ; 허영란, 2005 上記論文 22-23 ページより再引用。

¹⁰ <近海 侵寇의 日漁船, 맥아더선 修正도 건의> <<한성일보>> 1947. 8. 13.

渡政府の独島調査及び関連文献調査、第二に朝鮮山岳会の鬱陵島・独島調査、第三に上記記事が述べている通りマッカーサー司令部に提出した過渡政府の日本漁業区域縮小建議等である。この中で第一と第二の活動を検討してみることにする。

第一に南朝鮮過渡政府は日本人が独島を強制的に占拠し漁業を禁止したという鬱陵島民の請願をうけ、直ちに対策委員会を組織した。現国史編纂委員会の前身である国史館館長であった申奭鎬（シン・ソクホ）は独島が地理的・歴史的に韓国の版図に帰属するべきであり、独立後軍事上・経済上重大な地点となるために「マッカーサー司令部で我が国の領土に確定してもらわねばならない」と述べた。¹¹主権を回復できていない状況下での独島問題についての韓国人の対応に限界があったことを物語る箇所である。つまり米軍政期外交主権がなかった韓国人の独島への対応はマッカーサー司令部に報告・請願し独島領有権を確認してもらおうという間接的な方式によるしかなかったのだ。

安在鴻（アン・ジョホン）を民政長官とする南朝鮮過渡政府は8月初め独島問題に対する具体的な対応策をまとめた。過渡政府は民政長官を委員長とする「独島に関する調査委員会」（一部資料では交渉委員会と表記）を組織したのち、1947年8月4日官界方面の専門家を招請し中央庁民政長官室において会議を開いた。¹²秋仁奉（チュウ・インボン）過渡政府日本課長は調査委員会が独島に関する考察と現地調査をしマッカーサー司令部に韓国の領土であることを報告する計画であると述べた。¹³会議の結果2つの方向で対策がたてられた。1つは歴史的文献の発掘作業でありもう1つは現地調査であった。¹⁴初日、会議において発見された証拠文献は独島が江原道行政区域に編入されるという日本の地理学者の論文だった。¹⁵これはおそらく樞烟雪湖の論文であったものと思われる。¹⁶

一方過渡政府は独自に独島調査団を派遣することと決定した。4名からなる民政長官直属独島調査団は8月16日大邱に到着した。¹⁷駐韓米軍政司令部の記録によれば過渡政府農務部水産局（Fisheries Bureau）及び韓国歴史地理協会（Korean History and Geography Association）

11 <당연 우리 것 申國史館長談> <<동아일보>> 1947. 7. 23.

12 <독도문제 증대화, 搜索委員會 조직코 협의> <<동아일보>> 1947. 8. 3

13 <<동아일보>> 1947. 8. 3.

14 <우리의 국토 秋日本課長談> <<동아일보>> 1947. 8. 3.

15 <독도는 우리 판도, 역사적 증거문헌을 발견, 수색회서 맥시승에 보고> <<동아일보>> 1947. 8. 5; <독도는 우리 땅, 사적 증거문헌 발견> <<동광신문>> 1947. 8. 7.

16 烟雪湖.1930. <日本海における竹島の日鮮關係に就いて> <<歴史地理>> 日本歴史地理学会。
この論文についてご教示くださったホ・ヨンラン博士に感謝いたします。

17 <독도조사단, 16 일 발정> <<大邱時報>> 1947. 8. 17.

の代表たちが8月16日鬱陵島と独島へ向かったという。¹⁸ 申爽鎬によれば過渡政府民政長官安在鴻の命令を受け国史館館長である申爽鎬、外務處日本課長秋仁奉、文教部編修司李鳳秀、水産局技術士韓基俊等が過渡政府独島現地調査団として派遣されたという。¹⁹ これに慶尚北道の権大一地方課長と職員等2名が合流し、中央政府・慶北道等総6名の独島調査団が実地調査に乗り出すこととなった。彼らは朝鮮山岳会鬱陵島調査団に合流し共に調査活動を行った。

一方、過渡政府独島現地調査隊として派遣されたわけではないが相当数の政府機関関係者が朝鮮山岳会鬱陵島調査団に合流して独島調査に乗り出した。その中で名前が明らかにされている国立地質研究所の玉昇植等2名、水原農事試験所1名、国立科学博物館3名、国立博物館1名、国立防疫研究所1名、京畿道細菌研究所1名、通信部無電1名、商務部電気技師1名、国立民族博物館1名等合計12名の過渡政府公務員たちが独島調査団に参加した。

しかし、彼らの派遣は非常に静かに密やかに行われたようだ。これまでの研究によれば独島調査団の派遣は中央紙ではまったく報道されておらず、調査隊の中間経由地であった慶北大邱において発行されていた『大邱時報』に簡単に出発の事実が報道されたのみである。²⁰

米軍政当局側は独島調査団派遣の事実について対外的発表や広報をまったくしなかったようだ。米軍政記録にみられる独島調査団関連記録は既述の南朝鮮過渡政府活動報告書に登場する1件のみである。ここで米軍政当局は独島がすぐれた漁業前進基地として鬱陵島南西側（原文のまま）に位置する2つの小島から成っており、現在領有権が論争的となっていると書いている。即ち過去においては日本の占領下にあったが、現在はマッカーサーラインにより韓国側の漁業区域に確定されており、この島の終局的な帰属問題は日々迫りつつある対日平和会談において決定される問題であるとまとめている。²¹

朝鮮山岳会と共同で鬱陵島・独島調査を終えた過渡政府独島調査団が別個の独自の報告書を作成したかどうかは現在確認されていない。玉昇植は朝鮮山岳会報国講演会(1947. 9. 2)におい

¹⁸ USAFIK, United States Army Military Government in Korea, *South Korea Interim Government Activities*, no.23, August 1947, prepared by National Economic Board and Statistical Research Division, Office of Administration, p.7

¹⁹ 申爽鎬, 1948 <獨島所屬에 對하여> 《史海》 12 월호(제 1 권 제 1 호) 90 페이지. 李鳳秀は国定教科書編修官として以後文教部普通教育局中等教育課長を歴任した。

²⁰ <독도조사단, 16 일 발정> 《대구시보》 1947. 8. 17.

²¹ USAFIK, United States Army Military Government in Korea, *South Korea Interim Government Activities*, no.23, August 1947, prepared by National Economic Board and Statistical Research Division, Office of Administration, p.7

て地理分野を発表し、さらに1948年鬱陵島・独島の地質調査結果報告書を提出した。申爽鎬もまた1948年独島の領有権についての論文を『史海』という歴史雑誌に投稿した。これについては後に説明することとする。

第二の朝鮮山岳会の鬱陵島・独島学術調査活動であるが、1945年9月15日に組織された朝鮮山岳会はソウル国立民族博物館を所在地とし、民俗学者宋錫夏（ソン・ソクハ）を会長として言論人洪鐘仁（ホン・ジョンイン）、植物学者都逢涉（ト・ボンソプ）を副会長とする組織であった。²²会長職を引き受けた石南宋錫夏（1904-1948）は民族主義系列の歴史・民俗・学術界に名望の高い学者であった。²³

朝鮮山岳会会長宋錫夏と副会長の都逢涉はともに震檀学会の幹部（宋錫夏は委員長、都逢涉は薬学部長）として名声が高く、震檀学会と密接な関係をもっていたようである。²⁴震檀学会の実践要項には「一、学術研究及び調査、二、資源調査、国土計画、其の他についての創意的建議案」等が含まれているが、これは朝鮮山岳会の活動と殆ど重複するものであった。朝鮮山岳会は米軍政の積極的な後援下1946年2-3月の漢拏（ハルラ）山学術調査をはじめとして1946年夏の五台（オデ）山・小白（ソベク）山脈調査、1947年には鬱陵島・独島の第一次調査を実施、1952年度には独島の第二次調査を試図した。²⁵

²² 朝鮮通信社, 1947 <<1948年版 朝鮮年鑑>> 454 ページ。洪鐘仁は朝鮮日報社長を経た言論人として以後総4回にわたる独島調査を率いた。都逢涉は当時薬科大学長として植物学の権威であり、その後越北し、北朝鮮科学院候補院士をつとめた。(<朝鮮植物研究의 今昔: 都逢涉> <<서울신문>> 1947. 11. 11).

²³ 宋錫夏は慶南蔚山出身。東京大学商科を中退後帰国し、1932年孫晋泰・鄭寅燮等とともに朝鮮民俗学会を創設し自費で《朝鮮民俗》誌を発行した。1934年震檀学会創立発起人として参加。解放後ソウル大学物理大教授を歴任し、1946年米軍政当局を説得し所蔵遺物千余点を基礎として国立民族博物館（1950年国立民俗博物館に統合）を設立した。1948年高血圧で死亡。[孫晋泰, 1949 <宋錫夏先生을 追慕함> <<民聲>> 1 월호(제 5 권 제 1 호); <송석하의 생애와 업적> 국립민속박물관, 1996 <<국립민속박물관 50년사>> 314~317 ページ; <<연합뉴스>> 2004. 11. 19; <<동아일보>> 2004. 11. 20].

²⁴ 輿論社, 1945 <<朝鮮의 將來를 決定하는 各政黨□各團體解説>> 輿論社 出版部 16~20 ページ。

²⁵ 漢拏山調査では人類学者であり米軍政当局のクネズビッチ（Knezvich）大尉、コール、メイスン中尉等が参加した。さらに気象・宗教・風俗・人類学・言語学等の18名の専門家が同行した。(<科學朝鮮의 大氣焰: 膳物을 가득□漢拏山學術調査團 歸京> <<조선일보>> 1946. 3. 18).

洪鐘仁の回顧によれば鬱陵島調査を提議したのは宋錫夏であり、特に宋錫夏は「何の値打ちもない無人島の石島」である独島に対して日本人たちがいつかは自分たちの領土であると主張するかもしれないので早く現地調査に着手し独島の現存状態を韓国国民に広く知らせめ独島が韓国の領土であると言う確固たる信念をもつようにしなければならぬと提議したと言う。²⁶ さらに、宋錫夏は「独島が我々の領土であることを明らかにするために独島にまで調査団を派遣するのだという事実は事前に発表せず隠密に推進するのがよい」という意見を提示した。²⁷ 洪鐘仁の回顧は21年後のものであるが事実と符合する。1947年独島調査後寄稿した文章において洪鐘仁は独島調査は実行直前まで「外部発表を終始保留していたが、これは我々が当初から計画していた奇襲の行程であった」と述べていた。²⁸ 即ち調査隊は出発当時から独島調査を目的としていたものであり、対外的な発表のみを遅らせただけで、このような事情で調査隊の独島調査計画は彼らが鬱陵島に戻ったのちになって公表された。1947年総80余名の専門家が施行したこの独島調査は以後、韓国の独島領有権確認及び調査活動において重要な足固めとなった。

朝鮮山岳会は当時名望ある各界の専門家たちをすべて招請して「鬱陵島学術調査隊」（以下調査隊と略称）を組織した。調査隊は大きく本部と学術班から成り立っており、本部は調査隊の活動を統率する役割を担当する隊長、指揮、総務、食料装備、輸送等15名からなっていた。その一部は学術班における役も兼ねていた。²⁹ 学術班は全8個の班によって構成されており社会科学A班（歴史、地理、経済、社会、考古、民俗、言語）10名、社会科学B班（生活実態調査、本部員が兼務）11名、動物学班6名、植物学班9名、農林班4名、地質鉱物班2名、医学班8名、報道班（写真、無線）8名等で調査隊員総数は63名であった。³⁰ 調査隊の出身を分類すると、ソウル文理科学大学2名、ソウル商大1名、水原農大2名、大邱師範大1名、薬大2名、ソウル医大6名、女子医大1名、中学校教員11名、水原農事試験所1名、国立科学博物館3名、国立博物館1名、国立地質研究所2名、国立防疫研究所1名、京畿道細菌研究所1名、逋信部無線1名、商務部電気技師1名、国立民俗博物館1名等であった。各大学、核国立機関

²⁶ 홍중인, 1978 <다시 獨島 문제를 생각한다> <<신동아>> 11 월호 163~164 페이지.

²⁷ 홍중인, 1978 上記引用文 164 페이지.

²⁸ <鬱陵島 學術調査隊 報告記(1) 洪鍾仁> <<한성일보>> 1947. 9. 21.

²⁹ <鬱陵島 學術調査隊 報告記(1) 洪鍾仁> <<한성일보>> 1947. 9. 21.

³⁰ 同上。一方当時の新聞報道は▶社会科学班 A（歴史、地理、経済、考古、民俗、言語）▶同 B（生活実態調査）▶生物班 A（植物）▶同 B（動物）▶地質鉱物班▶農林班▶医薬班▶水産班▶気象班▶報道撮影班▶本部（総務 装備 食料 輸送）との班から攻勢されそれに若干の出入りがあったとしている。<울릉도답사대, 조선산악회서 파견> <<한성일보>> 1947. 8. 3.; <울릉도학술조사대, 현지착 활동에 착수>(울릉도 21 일발 조선) <<서울신문>> 1947. 8. 22].

の学者及び技術者たちで当時最高の権威者で構成されていたことを知ることができる。大学と官公署及び関連機関の人的資源が動員されたことからこの調査が過渡政府において緻密に組織されたものであり、さらに諸方面の専門家たちを同時に動員するだけに徹底した事前準備の結果であったことを証している。これに過渡政府が派遣した独島調査団4名、慶尚北道派遣職員2名、第5管区警察職員等が参加し総80余名に達する大規模調査団であった。³¹

調査隊は1947年8月16日鬱陵島・独島に向けて出発した。³²朝鮮山岳会の鬱陵島学術調査隊は表面的には民間団体の鬱陵島学術調査行事であったが、実際には日本人の不法占拠がなされている独島についての公式調査の意味をもっていた。

つまりソウルの過渡政府から派遣された4名の独島調査団とこれを補助する慶尚北道職員2名、第5管区警察庁警察官等が8月16日大邱から朝鮮山岳会一行に合流し、朝鮮山岳会の鬱陵島・独島調査日程が海岸警備隊艦艇大田丸（艦長 趙丁右）を利用したことからわかるようにこれは公式的な独島調査活動だった。³³つまり過渡政府による公式的な承認と支援による調査活動であったということである。洪鍾仁は宋錫夏と自身が海岸警備隊参謀長孫元一提督をひそかに訪ねて艦艇による支援の約束をとりつけたと述べているが、³⁴これは個人な承諾と言うよりは米軍政と過渡政府の承認のもとに可能となったものであった。

諸資料を総合して調査隊の活動日程を整理すると次のようになる。³⁵

8月16日午前講演班先発隊として出発、午後本隊出発、朝鮮山岳会63名大邱到着、過渡政府独

³¹ 本来調査団に含まれていなかった慶尚北道庁職員、警備隊、慶北大学は鬱陵島の行政区域が慶北であるという理由で同行を主張し、大邱で合流した。

³² 当時の新聞には鬱陵島学術視察団などと表記されているが、公式名称は鬱陵島学術調査隊だった。

³³ <東해의 내 國土, 슬프다 流血의 記録 : 踏査回顧, 洪鍾仁記> 《조선일보》 1948. 6. 17. 当時慶北浦項—鬱陵島間には定期航路が開設されていなかった。1947年9月中旬になって500—700トン規模の船舶の月3回の定期運行が日程に上るようになった。(《大邱時報》 1947. 8. 1; 《동광신문》 1947. 8. 24).

³⁴ 홍중인, 1978 上記引用文 164 ページ。

³⁵ <울릉도학술조사대 조선산악회서 파견> 《한성일보》 1947. 8. 3; <독도조사단 16 일 발정> 《대구시보》 1947. 8. 17; <독도를 탐사> 《대구시보》 1947. 8. 22; <鬱陵島學術踏査隊, 獨島踏査, 意外의 海狗發見> 《조선일보》 1947. 8. 23; <聖人峰을 踏破? 科學하는 朝鮮> 《工業新聞》 1947. 8. 28; <鬱陵島學術調査隊 報告記(2) 洪鍾仁> 《한성일보》 1947. 9. 24; 洪九杓, <無人獨島 踏査를 마치고(紀行)> 《建國公論》 1947년 11 월호(제3 권 제5 호). この雑誌はアダン(아단)文庫に所蔵されている。この資料の閲覧・撮影を許可して下さったアダン文庫に御礼申し上げます。

島調査隊4名、慶尚北道2名、第5管区警察庁職員等合流

8月17日大邱経由、慶北教育協会主催による師範大学において講演会開催、午後浦項（ポハン）に全員集合

8月18日午前7時浦項出発、海岸警備隊大田丸搭乗、午後6時鬱陵島道洞（トドン）港到着

8月19日休養、午後慰問品伝達、講演会開催、夜間歓談会臨席

8月20日午前4時30分鬱陵島道洞港出発（大田丸）、午前9時40分独島到着午後8時30分鬱陵島道洞港帰還。

8月21日医学班を除く学術班2個班に分かれ鬱陵島聖人峰（ソンインボン）調査。午前7時起床、12時聖人峰頂上到着。A班は東南へ下山し南陽洞において、B班は東北へ下山し羅里洞において宿泊。

8月22日学術班A班南陽洞出発、台霞（テハ）で宿泊。B班羅里洞出発、天府洞を経由して玄圃にて宿泊。

8月23日A班台霞出発、玄圃を経て天府洞にて宿泊。B班玄圃出発、台霞を経て南陽洞にて宿泊。

8月24日午後全員道洞に集合。医学班はその間道洞にて2日間、天府洞にて2日間、羅里洞にて1日間施療、調査を終えて聖人峰登頂後道洞へ帰還。

8月25日休息及び収集資料整理、午前より于山中学校にて特別講演会開催。

8月26日午前9時30分道洞出発、午後10時30分浦項到着後宿泊

8月27日午前・午後にかけて浦項出発、大邱経由

8月28日午前本隊ソウル到着

調査隊の独島調査活動についてより詳しく見てみよう。独島調査は8月20日に施行された。先の洪鍾仁の発言のごとく朝鮮山岳会の独島調査は「奇襲的」なものと表現されたが、これは調査隊の活動中最も前におかれた予定であった。接岸施設が整っている現在もそうであるが、接岸施設がなかった当時、独島上陸は全的に風・波等の気象条件が整わねば不可能であった。洪鍾仁も「天候が極めて平穩、快晴」であることは天がほどこしてくれた有難い恩寵であると言っているほどよい気象条件が維持されたのだった。³⁶

よって調査隊の活動中、独島行がまず最初に試みられたことは気候条件のためであろうが、調査隊の活動を支援した過渡政府の優先順位及び核心目標が独島調査にあったためであった。調査隊本部は鬱陵島に到着した翌日になって全隊員に独島調査が第一の公式日程であることを知らせた。

³⁶ <鬱陵島 學術調査隊 報告記(2) 洪鍾仁> 《한성일보》 1947. 9. 24.

出発時刻は8月20日午前4時30分（大邱時報・洪九杓）、5時（洪鍾仁）、5時10分（朝鮮日報）等少しずつ異なっている。³⁷一行は中央庁から派遣された独島調査隊、第5管区警察庁職員、鬱陵島島司（徐二煥）・署長・警察、朝鮮山岳会鬱陵島調査隊等計72名からなっていた。出発前日に若干のハプニングがあった。高血圧症であった団長宋錫夏が道に迷って夜遅く疲労困憊して宿に戻ってきたことと、蝶博士石宙明の一行4名が山に登ったのち聖人峰中腹で道に迷い下山できなかったことだ。このため宋錫夏と石宙明らは独島行に参加することができなかった。³⁸

旧日本海軍掃海艇で3百トンほどになる海岸警備艇大田丸に乗船した一行は9時を少し過ぎた頃に独島南側に到着した。彼らは小さな伝馬船に乗り換えて東側の島、つまり東島に上陸した。一行が独島に上陸したのは午前9時40分（洪鍾仁）から9時50分（朝鮮日報）の間のことであった。朝鮮日報は一行が鬱陵島道洞を出発し三峰島を経て独島に到着したと記録しているが、これは鬱陵島から送られてきた伝馬船のことを誤って記しているように見受けられる。

独島に到着した一行は独島と西島を往復して「生物と地理に関する貴重な収穫」を得た。調査隊に測地・測量の部署がないために実測活動はできず、地質鉱物班が目測をしたが、大略200-205メートルと推定された。³⁹玉昇植は独島の地質が主に玄武岩、粗面岩類、崖錘（Talus）等からなっていると評価し、独島の火山活動は最初に玄武岩が噴出し、その後粗面岩類が噴出して火山活動は休息にはいったものと推定した。⁴⁰

他方、動物学班と植物学班は独島の植生と生態について表面調査を行った。彼らは独島の西側の島（西島 俗称 男島）東北の低地帯からオットセイと良く似た動物の幼獣3匹を小銃でしとめた。⁴¹当時の言論はオットセイを意味する海狗を捕獲したと報道したが、石宙明の説明によればこれはオットセイではなく日本語では「トド」、英語名は「海獅子」というものであ

³⁷ <독도를 탐사> 《대구시보》 1947. 8. 22; <鬱陵島學術踏査隊, 獨島踏査, 意外의 海狗發見> 《조선일보》 1947. 8. 23; <鬱陵島 學術調査隊 報告記(2) 洪鍾仁> 《한성일보》 1947. 9. 24.

³⁸ 홍종인, 1978 上記引用文 164 ページ.

³⁹ <鬱陵島及獨島地質調査概報>(地質礦物班 玉昇植) 3 ページ。これは表紙も含んで全 16 枚の報告書で、表紙には『鬱陵島獨島調査報文』とかかれており、商務部地質鉱山研究所の用紙で作成されている。履歴書によれば玉昇植は当時商務部地質鉱山研究所物理探査課長だった。この報告書は朝鮮山岳会鬱陵島學術調査隊地質礦物班の公式報告書だった。

⁴⁰ <鬱陵島及獨島地質調査概報>(地質礦物班 玉昇植) 10, 14 ページ.

⁴¹ <울릉도의 자연: 石宙明> 《서울신문》 1947. 9. 9; 洪九杓, <無人獨島 踏査를 마치고(紀行)> 《建國公論》 1947 年 11 월호 20 페이지.

った。⁴²群棲の特性をもつ海獅子は一行が独島を訪問したとき群れをなして独島を「平和な安息所」と考えたほど、その数が多かった。捕獲された海獅子の幼獣3匹は『大邱時報』写真記者崔季福によって撮影され新聞に掲載された。⁴³

だが、当時鬱陵島住民たちはこれを「カジェ（可之）」と命名し、鬱陵島に「カジェクル」のような単語がのこっており元来鬱陵島にこの動物が棲息していたことが明らかになった。⁴⁴調査に参加したセブランス医大動物学研究室の尹炳益は捕獲された幼獣たちを解剖した結果、カジェはオットセイ科に属し学名は*Zilophus labatus* Gray、英語名はSouthern Sea-lion、日本語名はアシカ、漢字では海驢、韓国語ではカジェであり、カジェという言葉は朝鮮古典に記録があるとし（石宙明）、軍政当局に独島に棲息するカジェの天然記念物指定を要請した。⁴⁵

また、当時の報道によれば独島には韓国・中国・台湾にのみ分布しており、日本でも報告されたことのない「台湾白蝶」が発見されている。⁴⁶

独島の調査日程は午後3時30分頃終了した。つまり約5時間30-40分間にわたって概略的な調査活動をしたわけであり、地表上の概略的な調査であったものと推定される。東西・西島及び周囲の小暗礁についての調査活動が細部にわたって行われるには時間的余裕があまりなかった。調査隊の活動中もっとも注目すべき部分は彼らが過渡政府と朝鮮山岳会の合同名義の立て札を独島の東側の島つまり東島に立てたと言う事実である。⁴⁷解放以後最初の独島調査において調査隊は独島が韓国領であることを示す標木を立てることで調査活動の主要目的である独島領有権の買う任作業を最終的に完成した。立て札に書かれた文句が正確にどのようなものであったかは記録が残っていないが、韓国領独島であると書いてあったはずだ。この立て札は1952年に日本人が不法上陸し撤去したものと推定される。その際日本人たちは「島根県 隠地郡 五箇村 竹島」という2メートルほどの標木を立てたのだが、1953年10月韓国山岳会は独島を訪れ、この標木を抜き、「독도 獨島 Liancourt (裏面 韓国山岳会鬱陵島独島学術調査団 KOREA ALPINE ASSOCIATION 15th Aug 1952)」という花崗岩でできた標石

⁴² 海獅子の英語表現はSteller's Sea Lion、学名は*Eumetopias jubatus*、日本語ではトドである。

⁴³ <독도사진> <<大邱時報>> 1947. 8. 31.

⁴⁴ <가제(於獨島)> 尹炳益 <<서울신문>> 1947. 11. 15.

⁴⁵ <가제(獨島産)> 尹炳益 <<서울신문>> 1947. 11. 15, 11. 18.

⁴⁶ <독도의 국적은 조선, 입증할 엄연한 증거자료 보관> <<工業新聞>> 1947. 10. 15. 工業新聞は報道資料を「先ごろ独島を調査した朝鮮旅行社釜山事務所主任李紋ヨン」より受け取ったとしているが、李紋ヨンが鬱陵島・独島調査隊に合流したのか或いは個人として調査をしたのかは不明である。

⁴⁷ <東海의 내 國土, 슬프다 流血의 記録 : 踏査回顧, 洪鍾仁記> <<조선일보>> 1948. 6. 17.

を建てた。⁴⁸

以上のように調査隊の最も重要な活動は独島の基礎的調査及び独島の韓国領確認作業であったことがわかる。調査活動を終えた一行は午後3時30分に独島を出発し午後8時30分に道洞港に帰還した。

鬱陵島に帰還した調査隊は残りの日程をこなし鬱陵島の調査活動を行った。韓国人調査隊として初めて聖人峰の实地調査活動を行い、それに続けて鬱陵島の主要地域の調査活動を行った。

このように鬱陵島調査隊の調査活動は独島調査1日(8月20日)、鬱陵島調査4日(8月21-24日)を含めて計9日であり、移動時間まで含めれば計13日に達する調査を遂行したのだった。

調査隊の帰還以後、鬱陵島・独島調査活動の結果は様々な方法で公開された。まず報告講演会、さらに展覧会、そして個別の新聞・雑誌投稿や資料公開、また報告書の作成などが続いた。

まず朝鮮山岳会の報告講演会が開催された。報告講演会は9月2日午後2時ソウル国立科学博物館で開催された。演題と講師はそれぞれ社会経済(洪鍾仁)、言語(方鐘鉉)、地理(鄭洪憲)、考古(金元龍)、植物(都逢涉)、動物(石宙明)、農林(金鐘壽)、地理(玉昇植)、医薬(趙重参)等の当時は勿論、のちの韓国学界の元老となる学者たちの報告発表が行われたのだった。⁴⁹彼らの発表内容は現在は残っていないが、彼らが以後韓国の独島領有権確立・維持と関連して学問的・実践的活動の中心にたつこととなったのは当然の結果であった。

次に朝鮮山岳会の鬱陵島学術調査報告展覧会が開催された。展覧会は1947年11月10日から18日までソウル東和百貨店4階ギャラリーで開催された。報道写真、動物・植物・鉱物・農林標本、石器時代以来の考古学・民俗学資料、医学班の調査結果等鬱陵島・独島の調査結果が合わせて陳列された。⁵⁰費用の3万ウォンは正音社の崔暎海から調査団の報告書原稿料を先払いで受け取りこれを使った。⁵¹展覧会において「鬱陵島の写真も良かったが、独島の写真は不

⁴⁸ このとき設置された標石の写真は最近公開された。이정훈, <1953년 독도에서 '다케시마'를 뿌리뽑다> <<주간동아>> 2005년 3월 15일 통권 476호

⁴⁹ <울릉도조사대의 귀환보고강연회> <<서울신문>> 1947. 9. 9; <울릉도보고, 10일에 강연회> <<工業新聞>> 1947. 9. 9; <鬱陵島 學術調査隊 報告記(3) 洪鍾仁> <<한성일보>> 1947. 9. 25.

⁵⁰ <울릉도 보고전> <<독립신보>>□<<서울신문>> 1947. 11. 5.

⁵¹ 홍종인, 1978 上記引用文 166 ページ

思議なほど国民の注目を集めた。」おそらくソウル市内で独島の写真が公開展示されたのはこのときが始めてだったものと思われる。⁵² 洪鐘仁は展覧会の目的の一つが「無人の孤島として帰属が問題化するであろう独島の全貌」を表すことであったとしている。⁵³ 展覧会開催の報に接した鬱陵島では特産物のすゝめと工芸品などを持って南面長洪成国、島奨学士徐好岩、島成人教育士、大邱時報の韓昌錫記者等4名が11月7日上京した。⁵⁴ 鬱陵島がすゝめの産地であるという事実はこのときから知られるようになった。調査時副隊長であった洪鐘仁によれば、ソウル展覧会以後大邱・釜山においても展覧会を開催したということであるが⁵⁵ 地方で開催された展覧会のニュースは正確に確認することが出来なかった。

一方、大邱では独自に展覧会が開催された。『大邱時報』の写真部嘱託である崔季福は独島・鬱陵島で約50枚の写真を撮影したが、慶尚北道公報課と地方課の後援を受けて9月15日に鬱陵島・独島事情紹介展覧会を開催した。⁵⁶ さらに1947年8月31日の『大邱時報』には崔季福記者が撮影した独島全景、調査隊が捕獲したオットセイ（海獅子）の写真等3枚の独島の写真が掲載された。⁵⁷ これらの写真は解放後、韓国人が撮影し新聞に掲載された最初の独島の写真であると思われる。崔記者が撮った鬱陵島の写真もまた『大邱時報』に連載された。⁵⁸

また調査隊に参加した人々は鬱陵島・独島についての紹介文を新聞・雑誌に投稿した。まず、鬱陵島を扱った文章が次のように発表された。

権相奎（特派員）「東海の孤島鬱陵島行（1）」『大邱時報』1947. 8. 27

権相奎（特派員）「鬱陵島紀行（2）」『大邱時報』1947. 8. 29

石宙明「鬱陵島の沿革」『ソウル新聞』1947. 9. 2.

金元龍「鬱陵島の女性」『ソウル新聞』1947. 9. 6.

石宙明「鬱陵島の自然」『ソウル新聞』1947. 9. 9.

洪鐘仁「鬱陵島学術調査隊報告記」（1）－（3）『漢城日報』1947. 9. 21, 9. 24, 9. 25

石宙明「鬱陵島の人文」『新天地』1948年2月号（第3巻 第2号）

他方、独島についての言及は上の鬱陵島関連の文章に部分的に登場したほか、独島のみを扱った文章もいくつか発表された。

⁵² これらの写真の行方は現在不明である。これについては追加調査が必要である。

⁵³ <鬱陵島報告展을 열면서: 洪鐘仁> <<서울신문>> 1947. 11. 15.

⁵⁴ <울릉도전시회에 도민대표가 상경> <<大邱時報>> 1947. 11. 8.

⁵⁵ <鬱陵島 學術調査隊 報告記(3) 洪鐘仁> <<한성일보>> 1947. 9. 25.

⁵⁶ <독도사진공개, 본사 최측탁 촬영> <<大邱時報>> 1947. 8. 30.

⁵⁷ <독도사진> <<大邱時報>> 1947. 8. 31.

⁵⁸ <울릉도사진> <<大邱時報>> 1947. 9. 3, 9. 4, 9. 5.

「独島はこんな所」『南鮮經濟新聞』1947. 8. 27, 8. 28

洪九杓「無人独島踏査を終えて（紀行）」『建国公論』1947年11月号（第3巻第5号）

申奭鎬「独島所属について」『史海』1948年12月号（第1巻第1号）

1947年の『南鮮經濟新聞』の記事では独島調査に参加した第5管区警察庁所属警察官Bが取材源とされている。この記事は独島が鬱陵島と不可分の関係で現在は「トクソム」と呼ばれており、鬱陵島が発見されて以来朝鮮の領土であったにもかかわらず日本との紛争の種となった理由として次の3つの点をあげている。第一に、独島が韓国本土と遠距離である反面、水産業が発達した日本の島根県隠岐列島とは近距離で日本人の往来が頻繁であり、第二に国権喪失後鬱陵島民の手が届かず、第三に風土上地上での居住が不可能であったために無人島として難破船の救助等の活動に放置したためだと指摘した。この記事は独島に当時1家族が居住していることを明らかにした。⁵⁹

一方、独島領有権と関連してこの記事は統監府設置2ヶ月後に10余名の日本人官員が鬱陵島を訪れ独島が日本領であることを主張し、鬱陵島島司がこれを政府に報告した文書が鬱陵島に保管されていると伝えた。さらに、1907年日本人が著述した『韓国水産誌』に独島が朝鮮漁業権地帯であると記されており、マッカーサーラインにも独島が朝鮮の領土であると表示されているという点を領有権の根拠として提示している。このように1947年の『南鮮經濟新聞』の記事はのちに韓国側から提示された独島領有権の核心的主張を大部分含んでいるという点で注目される。

大邱で発行されていた『建国公論』は玄岩社の創立者玄巖趙相元が1945年12月に創刊した雑誌であり、大邱で合流した洪九杓の紀行文を掲載した。洪九杓がどのような人物であるかは確認できなかったが、「以前から多方面からこの独島について参考資料を研究調査してきており」独島調査団に便乗したということから崔季福と同じく『大邱時報』の記者であろうと思われる。洪九杓は独島調査が終わった翌日である8月21日に大田丸で浦項へと帰還した。⁶⁰

他方、過渡政府の調査団に合流した申奭鎬もまた1948年12月に歴史雑誌『史海』に韓国の独島領有権の歴史を証明する論文を投稿した。申奭鎬の文章は個人の資格でのものというよりは独島調査団の公式報告書の性格を持っていた。⁶¹申奭鎬は解放後初めて独島領有権の歴史的

⁵⁹ <독도는 이런 곧> <<南鮮經濟新聞>> 1947. 8. 28.

⁶⁰ 홍구표, 上記引用文 21 ページ

⁶¹ この論文において申奭鎬は 1947 年独島調査団の由来、構成員、結果等を民政長官安在鴻に報告するものであると述べている。(신석호, 1948 上記論文 99 ページ).

根拠を学術的に扱ったわけであるが、彼が発掘した資料はその後韓国の独島領有権を証明する重要な根拠となり、彼の主張は主要な学問的指標となった。まとめて言うならば申爽鎬の文章は1947-48年の時点において作成された独島領有権関連資料・根拠の集大成であった。申爽鎬の結論は次のようであった。

- (1) 独島は成宗時の三峰島と同一の島であり15世紀から我が国の領土となった
- (2) 肅宗朝に日本は竹島(鬱陵島)を朝鮮の領土であると認めたことから、その所属である竹島(独島)もまた朝鮮の領土であると認めたと看做される
- (3) 日本海軍省から発行された『朝鮮沿岸水路誌』と鬱陵島の古老洪在現氏等の言によれば独島は鬱陵島開闢以後、光武9年(西暦1904年、明治39年)まで鬱陵島の人々が利用していた朝鮮に属する島であることは明白である
- (4) 光武10年丙午3月5日(旧暦)付鬱陵郡守の報告書と帝国地名辞典その他の日本の地理学者による諸書によれば日露戦争時に日本が独島を強奪したことが明白である
- (5) 独島は本来朝鮮に属していた島であり、地理的に朝鮮に属することが最も合理的な理由として日本が独島を強奪した後も『朝鮮沿岸水路誌』『韓国水産誌』等日本政府と準政府の記録と日本の民間学者桶畑雪湖(原文ママ:樋畑雪湖の誤字)はすべて独島を朝鮮の属島と認めている
- (6) 現在日本の漁区を画定したマッカーサーライン(MacArthur Line)から論じても、その線が独島東方海上12哩地点を通過し、独島が朝鮮の漁区に属している。⁶²

最後に公式調査報告書が発行された。調査活動終了後の朝鮮山岳会の最終目標は公式的な学術調査報告書の発行だったが、⁶³公式的学術調査報告書が発行されたかどうかは確認できなかった。洪鐘仁は大衆的科学教養書として『鬱陵島』という小冊子を年末から年始に刊行する予定であると述べたが、⁶⁴その後独島問題が国内外的主要関心事となってからこの報告書が取り上げられたり公開されたりはしなかったことから、発行されなかったものと推定される。正音社から報告書出版費用として3万ウォンを先払いされ展覧会の費用として使ったものの、お金を返すことが出来なかったものと考えられ、報告書も出版されなかったものと思われる。⁶⁵

しかし現在独島博物館に過渡政府独島調査団の一員として参加した玉昇植が作成した『鬱陵

⁶² 신석호, 1948 上記論文 98~99 ページ.

⁶³ <鬱陵島 學術調査隊 報告記(3) 洪鐘仁> <<한성일보>> 1947. 9. 25.

⁶⁴ <鬱陵島報告展을 열면서 : 洪鐘仁> <<서울신문>> 1947. 11. 15.

⁶⁵ 洪鐘仁によれば朝鮮(韓国)山岳会は1947年、1952年、1953年等7年にわたって独島調査を実施したが、朝鮮戦争の混乱で多くの書類を紛失し、報告書を作成することができなかった(홍종인, 1978 上記引用文 169ページ).

島獨島調査報文』(1948)が残っている。⁶⁶独島博物館に塑像されている『玉昇植履歴書』によれば、彼は国立地質鉱山研究所所属として独島調査に参加した。この『鬱陵島獨島調査報文』はタイトルそのままに鬱陵島と独島を調査した報告である。

現在までの調査結果、南朝鮮過渡政府の記録に独島調査活動と関連した詳しい記録を発見することはできなかった。だが、1947年の独島調査およびその後の講演会・展覧会・言論報道・公式報告書等を通して過渡政府としてももちろん、学界・言論界は勿論一般大衆まで独島に対する関心を高めたことは明らかである。特に、1947年独島調査の契機が日本人の不法占拠への対応のためであったという事実は以後の独島問題が韓国内において急浮上する背景を形成したのであった。

(2) 1948年独島爆撃事件と韓国人の独島認識の高揚

1947年の独島調査で始まった韓国人の独島認識は1948年6月に発生した独島爆撃事件によって決定的に高まった。1947年の独島調査が独島の領有権を確認するための民間団体主導の行事であったとすれば、1948年の独島爆撃事件は韓国の領土である独島において起こった残酷な悲劇を通して独島が韓国の領土であることを全国民的に共感・確信させる契機となったといえる。

この事件の結果についてはすでに研究成果が提出されている。当時新聞・雑誌の報道ではこの事件の現地調査結果が生々しく記されている。⁶⁷ホン・ソングンの研究は現地調査と関係者たちの証言を記しているという点で、アメリカのマーク・ロブモ(Mark S. Lovmo)は独島爆撃事件と関連して米空軍の資料を発掘・整理したという点で事件の実態解明に貢献したと言える。⁶⁸

既存の研究と資料に依拠しつつ事件の結果を要約すると次の通りである。

1948年6月8日午前12時ごろ米極東空軍司令部所属米軍爆撃機B29爆撃機二十台が4回に渡って

⁶⁶ 縦26cm x 横17.5cmの原稿用紙に書かれたこの原稿は史芸李鍾学先生が独島博物館に寄贈した遺物の中に含まれている。この資料の複製本を提供してくださった独島博物館に感謝申し上げる。

⁶⁷ 趙春汀, 1948 <獨島爆撃事件의 眞相> <<民聲>> 8 월호; 韓奎浩, 1948 <慘劇의 獨島(現地레포-트)> <<新天地>> 7 월호

⁶⁸ ロブモの研究はインターネットに掲載され、アップデートされている。その中で1948年独島爆撃事件は<1948년 6월 8일 독도폭격사건에 대한 심층적 연구>(2003. 5)というタイトルの韓国語ファイルで提供されており、ネットでの閲覧が可能である。(http://www.geocities.com/mlvmo).

独島に爆弾投下及び機関銃射撃（米空軍は機関銃射撃を否認）を加えた。爆撃に動員されたB29機は沖縄嘉手納空軍基地に配置されていた米15空軍（Fifteen Air Force）揮下米93爆撃飛行団（93rd Bombardment Wing）に所属していた93爆撃飛行大隊（93d Bombardment Group）だった。この93爆撃飛行大隊は328、329、330飛行隊（the 328th, 329th, 330th Bombardment Squadrons）で構成されていた。これらは3ヶ月間米戦略空軍司令部（Strategic Air Command: SAC）に配属され戦時対備体制点検のために沖縄地域から21回の爆撃任務を遂行することになった。爆撃目標は米極東空軍司令部（Headquarters of the Far East Air Force）が設定したもので、独島爆撃任務は米93爆撃飛行大隊が遂行した21回の爆撃任務中3回目の任務だった。

米93爆撃飛行大隊の328、329、330飛行隊は総20台の爆撃機と1台の偵察機を動員し、総4次にわたって総76個の約1千ポンドの多目的爆弾を独島半径300フィート以内に投下した。

当時の新聞報道によれば漁船沈没23隻、死傷者24名、推定被害額約500万ウォンに達する大惨事であった。死傷者は死亡9名、行方不明5名、重傷2名、軽傷8名であった。⁶⁹救助作業は6月9日独島に操業しにきた船舶により開始され、鬱陵警察署が9日午後9時ごろ救助船を独島現地に急派し、生存者及び遺体の収拾作業に乗り出した。事件は6月11日になって韓国言論に報道されはじめ、まもなく世論の大きな怒りを呼んだ。

事件初期「国籍不明の飛機が投弾機銃掃射」したとのみ伝えられたが、米極東空軍司令部は6月15日に独島が米空軍の指定爆撃練習場として「日本海内の大岩石付近にある一連の小岩石」としてしばらく前から爆撃練習目標として使用されていたと明らかにした。⁷⁰即ち連合軍最高司令部（SCAP）は連合軍最高司令部指令第1778号（SCAPIN no. 1778）（1947.9.16）によって独島（原文ではLiancourt Rocks, Take-Shimaと表記）を爆撃練習場として指定し、隠岐列島及び北緯38度以北本州地方の西海岸の島と港口の住民たちに爆撃練習以前に通報することを明示した。⁷¹論理的にみれば SCAPINは日本政府に与えられた指令であったが、在韓米24軍団にも参考として伝達していたために在韓米軍司令部がこのSCAPIN no. 1778を受け取ったことに疑問の余地はない。但し内容から明らかなように独島の爆撃演習場指定と関連して在韓米軍司令部がこの島の帰属および領有の問題を明確に認識していなかったために爆撃時、日本西部海岸・島嶼地域に対してのみ警告したという事実から鬱陵島及び江原道地域の漁師たちの安全を考慮していなかった可能性が高い。このような脈絡から独島は1947年9月以来、米空軍の爆撃演習

⁶⁹ 死傷者及び被害額については 홍성근, 2003 <독도폭격사건의 국제법적 쟁점 분석> 《한국의 독도영유권 연구사》 독도연구보전협회 387~190 ページを参照。

⁷⁰ 《경향신문》 《조선일보》 1948. 6. 16.

⁷¹ "Liancourt Rocks Bombing Range: 1947-1952" (<http://www.geocities.com/mlovmo/temp.html>).

場として何回か爆撃を受けたことは間違いない。⁷²さらに、米極東空軍司令部は沖縄から出撃したB29爆撃機が爆撃30分前に偵察機が6回も独島付近を偵察したのち演習に差し支えないと判断し、2万3千フィートの高空から練習弾を投下し、岩と小さな漁船の見分けがつかず偶発的に起こった事件であると発表（1948. 6. 16）した。⁷³

在韓米軍司令官ホッジ中将は在韓米軍所属空軍機の所行ではなく、調査結果を待つと発表（1948. 6. 17）した。⁷⁴在韓米軍司令部は独島に対する爆撃演習中断を宣言し、極東空軍司令部も独島に対する爆撃場使用の永久中断を宣言した。⁷⁵在韓米大使館政治担当二等書記官であったマクドナルド（Donald McDonald）は1992年、KBSのインタビューで独島爆撃事件は故意的攻撃ではなく過失による事故であり、上部の命令ではなく空軍部隊部隊長レベルの命令による演習の結果であったと回顧した。⁷⁶

責任者処罰及び真相究明調査への期待が高かったが、7月初めに在韓米軍訴請委員会は現地調査のために江原道・鬱陵島を訪問し、被害者に被害額の半分程度を補償する程度でそそくさと事件に幕を下ろした。当時の言論報道によれば竹邊漁組管内の被害額は520万ウォンであったが、248万ウォンの賠償金、墨湖漁業組合は800万ウォンの被害額に325万の賠償金を受け米軍の賠償金は被害額の半分にも満たなかった。

また、朝鮮戦争直前の1950年6月8日に慶北道知事チョウ・ジェヨン等100余名が出席するなかで独島において遭難漁民慰霊碑の除幕式が行われ、事件は一段落した。⁷⁷

政府樹立のための5・10選挙が終了し、韓米間の行政権移譲の過渡期に発生した独島爆撃事件は以後、韓国人の独島認識・対応にいくつかの面で影響を与えた。

⁷² 1948年独島爆撃事件の証言者たちも1947年と1948年の他の時点において独島を爆撃したことがあると述べている(홍성근, 2003 <독도폭격사건의 국제법적 쟁점 분석> <<한국의 독도영유권 연구사>> 377~378 쪽ページ)。さらに1947年8月に独島を訪問した洪九杓は1947年鬱陵島の漁民が独島に上陸しようとして「機上狙撃され即死した事件」があったと述べている。(홍구표, 上記引用文 21ページ)。

⁷³ <<서울신문>> 1948. 6. 18; <미국동군사령부 정식발표, 독도폭격기는 B29> <<새한민보>> 2-13, 1948년 7월 상중순 11面.

⁷⁴ <<조선일보>><<동아일보>><<서울신문>> 1948. 6. 17.

⁷⁵ <<동아일보>><<조선일보>> 1948. 6. 23.

⁷⁶ <도널드 맥도널드(Donald McDonald)>(인터뷰일자 1992. 11. 12) KBS 현대사발굴특집반 <<한국현대사 관련 취재인터뷰(미국인)>> 272~273 페이지.

⁷⁷ <<조선일보>> 1950. 6. 8; <<한성일보>> 1950. 6. 9.

まず、韓国の全般的世論は主権がない軍政下において韓国人の尊厳と生命が無残に踏みにじられたと言うものだった。そのため記事の見出しも「漁民の実験物視は蛮行」「真相調査と責任者の公開処断」等を要求するものだった。ホッジ中将は調査結果を待ってくれと言い、ディーン民政長官は調査後謝罪を述べると言ったが、結局公開謝罪はなされず被害額の半分程度を個別に賠償したのち事件はうやむやにされた。つまり真相究明調査と責任者処罰、賠償と謝罪等が重要であったにもかかわらず、米軍側が十分に韓国人たちに誠意を見せなかったという批判であった。言論は「一方的調査と賠償」「発表されない賠償」は「民族精神の無視」であると強力に批判した。⁷⁸朝鮮日報は社説を通して「朝鮮人は今物質賠償と別個に事件の真相と責任の帰属が明確にされていない以上お金でも受け取ればよかろうと諦めてはいないのが正直な気持ち」と指摘した。⁷⁹米軍は事件が故意的ではない偶発的の事故であったと強調しつつ、韓国人の反米感情と憎悪を責めた。

一方、独島爆撃事件は当時の政治状況と合わさって反米軍政はもちろん反日イデオロギーと結合する様子を見せ、米軍政を当惑させた。駐韓米軍政報告書は南韓のすべての政党・社会団体が独島爆撃事件を野蛮な行為であると非難し、特にこの事件が米国の日本の再武装化と繋りがあるという疑いがあると指摘した。⁸⁰民政長官安在鴻は5月8日前朝鮮銀行副総裁君島が1948年2月に特定金融問題について軍政に助言をするために韓国に来たと明らかにし、6月4日朝鮮通信釜山駐在記者は前総督府高官水田直昌が塩原時三郎・君島一郎という他の日本人2名とともに米軍政の招請に応じて訪韓したと報道した。⁸¹これについてディーン軍政長官は水田は勿論他の2名も招請したことも韓国に来たこともないと否認、声明を発表した。⁸²しかし、韓国言論は即刻君島は奥村とともにすでに韓国訪問を終えたとし、朝鮮通信記者もまた取材写真をもっていると反駁した。⁸³前総督府高官たちが潜入したといううわさが広がるなか、韓独党と民独党をはじめとする全11の政党等が6月15日に反日帝闘争委員会準備委員会を結成するとともに反日闘争を闡明にし、米国の対日再武装政策を批判した。⁸⁴在韓米軍情報当局は米軍の

⁷⁸ <이것이 弱小民族의 서름, 獨島事件과 우리의 소리> <<새한민보>> 2-13, 1948 년 7 월 상중순 9 페이지.

⁷⁹ <사설 : 독도사건 처리에 대하여> <<조선일보>> 1948. 7. 9.

⁸⁰ USAFIK, *South Korean Interim Government Activities*, no.33, June 1948, USAMIG, prepared by National Economic Board, p.152.

⁸¹ USAFIK, *South Korean Interim Government Activities*, no.33, June 1948, USAMIG, prepared by National Economic Board, p.180.

⁸² <<조선일보>> 1948. 6. 10; <<서울신문>> <<동아일보>> 1948. 6. 11.

⁸³ <<조선일보>> 1948. 6. 11.

⁸⁴ <<서울신문>> <<조선일보>> 1948. 6. 16, 6. 18

監督下に日本が韓国に対する支配権を取り戻そうとするというわさが蔓延しており、濟州島叛軍鎮圧に日本軍が活用され、独島爆撃事件の操縦士が日本人であるという話が信じられると書いている。⁸⁵ 韓国敏は日本人の入国説等の問題を取り上げて「昨年から問題化している独島の帰属問題と関連づけて考えてみれば日本との関係に、ある種の政治的効果までも連想させる」と批判している。⁸⁶

波紋が広がるや6月17日ホッジ中将は2つの声明を発表した。1つは上で概観してきた独島爆撃事件についてのものであり、もう1つは前日本人高官の潜入説についてであった。この声明の中でホッジはこれは共産党の新戦術にすぎないとし、事実自体を否認し、⁸⁷同日、公報部は水田潜入説は釜山の『民主衆報』が報道したものであり、この記事を書いた記者が南朝鮮労働党宣伝部員であり反米感情を広げるために操作したのもであると発表した。⁸⁸ホッジの声明発表以後日本人が独島爆撃事件の背後にいたという風聞はおさまっていった。しかし独島爆撃事件は反日イデオロギーと結合しつつ新生韓国の統合的求心力として作用したのもまた確かであった。⁸⁹

次にこの爆撃事件によって独島が韓国領であるという国民の共感と国内外的確認作業が起こった。多数の新聞・雑誌等が独島が韓国領であることを証明する記事を掲載した。その中で『セ(新)韓民報』は独島の元来の名称はトルソム、つまり「われわれの島」であり朝鮮成宗の代以来三峰島と呼ばれ、高宗18年(1881年)の鬱陵島開闢以前から鬱陵島住民たちが独島と呼んできたと述べた。1905年日露戦争当時から日本語名竹島、フランス語名リアンクール、英語名ホーネットと呼ばれたが、朝鮮領であることは明らかでありトルソム(石島)という元来の名前が訛伝されて松島もしくはトクソム(獨島)と変っていったと伝えている。⁹⁰他方、言論の報道はすべて被害漁民がすべて江原道ウルジン・墨湖、鬱陵島の漁民でありすべて韓国人だったことと彼らが操業していた独島もまた韓国領であることを前提としていた。さらに米軍政当局もまた事件が発生した独島に「軍医を含む調査及び救護班」を派遣した。即ち独島の管

⁸⁵ Headquarters, USAFIKC, G-2 Weekly Summary, no.144 (1948. 6. 18)

⁸⁶ 韓国敏, <獨島는 왜 爆撃했는가?> <<새한민보>> 2-13, 1948년 7월 상. 중순 20~21 페이지.

⁸⁷ <<경향신문>> <<서울신문>> <<동아일보>> 1948. 6. 17, 6. 18.

⁸⁸ USAFIK, *South Korean Interim Government Activities*, no.33, June 1948, USAMIG, prepared by National Economic Board, p.181.

⁸⁹ 駐韓米大使館の武官は日本の蘇生可能性や韓国民の権利侵害可能性が少しでも疑われる場合韓国内の多様な紛争を急速に融和させるはずで、これは共産主義者たちの宣伝により続くものだと論評した。[Military Attache in Embassy at Seoul, Joint Weeks, no.25 (19 June 1948) p.9]

⁹⁰ <獨島(原名은 돌섬)는 우리의 섬> <<새한민보>> 2-13, 1948년 7월 상중순 11 페이지.

轄権が米軍政当局にあることを示すものであった。また、ニューヨークタイムズは「海岸住民たちが生計を獲得するために数世紀以前から彼らの先祖代々からの漁場に出漁」したところ事故にあったのであるとし、独島が韓国の漁場であることを記録した。⁹¹

さらに、独島事件の遺族たちに送る義捐金・寄付金が全国から集まった。水産協会、中学生等が寄付金と慰問品などを伝達した。⁹²これは台風・水害・火災義捐金のように国内の不幸に対する国民的関心と慰労の表現であった。

このような認識と処置はすべて事件発生地である独島が韓国の領土であるという明らかな証拠であった。また、この事件の調査と処理に日本政府やSCAPはまったく介入しなかった。そのため独島爆撃事件を契機としてすべての韓国人は独島が明らかに韓国の領土であり、不幸な事件が発生した鬱陵島の付属島嶼として関心を傾けるべきだという国民の共感が形成されたのだった。

中央大学教授であった申瑛澈は新聞への寄稿文の中で「数千年祖宗の血をもって守ってきた我が国の海」、「東海の独島！この島に舟を浮かべて生きるわれら」と絶叫した。⁹³独島爆撃事件が領有権問題とどのように連関するののかについて1947年独島調査隊に同伴した洪鍾仁はこのように書いた。

独島の帰属が日本側と問題となるかのように挑戦する者がいるが、それは問題ではない。特に今回の不意の惨事で同胞の血がこの地を染めたというその事実はいっそうわれらの国土であることを再び血で記録したことであるといえる。今も独島東側の島には我々山岳会と過渡政府調査隊がたてた明らかな標木が建っている。⁹⁴

(3) 独島・波浪島・対馬問題の結合：憂国老人会の請願書

1947年夏、韓国人たちの独島認識は日本の挑発に対する対応と現地調査、領有権の確認及び大衆的共感・共有・拡散過程にあった。解放は実現したものの、統一・独立という至難の道程に立つ韓国人たちが分断と軍政の根源であった日本に対する敵愾心と反感を持つのも当然であった。特に、韓国内陸から遠く離れた島嶼地域において日本が漁場侵入はもちろんその過程において領土的膨張と侵入を試図しているという知らせは韓国人たちの感情的反発を招いた。

⁹¹ <<조선일보>> 1948. 6. 19.

⁹² <<조선일보>> 1948. 6. 26; <<동아일보>> 1948. 7. 25

⁹³ <東海어 말하라! 獨島事件 同胞哀詞> <<조선일보>> 1948. 6. 22.

⁹⁴ <東海の 내 國土, 슬프다 流血의 記録, 踏査回顧, 洪鍾仁記> <<조선일보>> 1948. 6. 17.

1947年はこのような面から特記すべき年であった。この年に独島から始まった韓国人たちの領土問題への関心は波浪島へと拡大した。波浪島問題もまた日本の韓国漁場侵犯と韓国領土侵略の意図と分析され、世論の注目を集めた。『東亜日報』は1947年10月22日付で次のような記事を掲載している。

侵略根性を捨てきれない倭寇たちは東海において我々の版図に属する独島を侵犯しようとする魔手をとめようとしていないことはこれまでも度々報道してきたことであるが、今回はまたもや南の黄海にまで野望の魔手を伸ばし、再び我々の感情を激憤させている。問題の島は黄海にある北緯32度30分、東経125度にある波浪嶼というひと群れの島である。この島は済州島から150キロ、木浦から290キロ、日本の長崎から450キロ上海から320キロの地点にあり、地理学上からのみ見ても当然我が国の領土に属することは言を待たない。だが、先日日本政府では黄海を区域別に分けて自分達に有利な条件をつけてマッカーサー司令部に報告し、この波浪島嶼を所謂マッカーサーライン内に入れ、自分達の所属領土であると称している。だが、この島は南海で唯一の海産物生息地であると同時に大きな漁場でもある（強調引用者）。⁹⁵

独島と同じく波浪嶼（波浪島）も日本の挑発（漁場侵犯および領土編入試図）に対する対応のレベルで認識されはじめた。現在この記事の出処と正確な事実確認は不可能であるが、この記事に添付された地図からみて、ここで言及されている波浪島が現在の離於島科学基地を意味するものであることは容易にうかがい知れる。

この記事は波浪島について韓国が領有権を主張した最初の事例であると推定される。だが、この記事は波浪島の座標と実体については非常に不正確な記述をしている。「海産物生息地であると同時に大きな漁場」である波浪島という「ひと群れの島」は実在していないためである。また、日本人がこの島をマッカーサーラインに含めることを要請したという報道もまた出処が定かではない。

〔図2〕波浪嶼の位置（東亜日報）

⁹⁵ <일본의 침략적 야욕, 이번엔 황해 波浪嶼에 자기네 영토라고 맥司수에 보고>
<<동아일보>> 1947. 10. 22.



波浪嶼とは現在科学基地が建設されている馬羅島の南方にあるソコトラ礁（Socotra Rock）をさす。ソコトラ礁は1900年イギリスの商船によって発見され、1984年に波浪島、2001年に離於島と呼ばれるようになった。英商船スコトラ号は暗礁の位置を東経125° 07"であると報告し、1901年英国測量船ウォーターウィッチ（Waterwitch）号が英国海軍省の指示で暗礁の位置・水深を確認した結果、水深約5.5mと測量された。

独島の場合と同じく1951年9月18日洪鐘仁を団長とする30名の韓国山岳会波浪嶼調査団が派遣された。地理・歴史・言語・海洋・気象・水産班から構成されたこの調査団は、韓国の「明らかな領土権を立証」するために海軍艦艇を利用して釜山から出発した。⁹⁶10日の日程で出発した調査団は結局波浪島を発見できないまま帰還した。戦時に海軍艦艇を利用したことからわかるようにこの調査活動は政府を挙げて組織・支援されたのであった。当時はサンフランシスコ会議が開催される時期であった。調査団が波浪島の実体を確認するのに失敗したもっとも大きな理由は正確な座標がわからなかったことであった。上記報道には波浪島の座標が北緯32度30分、東経125度と記されているが、実際には北緯32° 07' 8" 東経125° 10' 8" に位置している。座標が正確でない上に水面下の暗礁であったために1973年の調査活動の際にもこの暗礁を発見することができなかった。

このため済州島では伝説の島離於島とも呼ばれ、何度か位置確認のための調査団が派遣され

⁹⁶ <波浪嶼調査團 現地へ> <<조선일보>> 1951. 9. 22.

たものの、1984年になって済州大学校とKBSの合同調査によってはじめてその実体が確認された。その後、海洋水産部で1995年から海洋科学基地の建設を始め2003年に完成した。

このような事情により誤解や誤った認識が少なくなかった。1951年サンフランシスコ会議開催直前に在米韓国大使館の韓豹項は米務務部に対して波浪島が東海上にあると発言した。正確な位置と関連情報がなかったためである。

この時点において独島・波浪島についての韓国人の関心が高潮したことは対日講和条約締結についての展望が提起されたためであろう。独島、波浪島を経て韓国の関心は対馬に向けられた。独島と波浪島と重ねて日本の攻撃と侵略を受けたという認識が湧き上がった中で日本に対する反撃の機会として対馬問題が取り上げられた可能性が高い。つまり日帝侵略に対する反省と補償が実現しない状態において日本の領土侵略の意図が継続するという認識のもとに逆攻勢の一環として対馬問題が提起されはじめたのだった。

解放後対馬の韓国帰属の主張がいつから始まったかは定かではないが、南朝鮮過渡立法議院は1948年1月23日と2月17日に対馬を韓国の領土として復帰させることを対日講和会議に建議しようと提議（立法議員許侃龍提議、50名賛成）を本議院に回付した。⁹⁷その後、金鐘烈は中国が琉球の返還を要求したように韓国も対馬の返還を要求するべきだという文章を発表した。この文章において金鐘烈は「外順内兇の暴悪無双な強盗」である日本の手足を切断せねばならないが、琉球が日本の足だとすれば対馬は日本の手であるから中国と韓国が乗り出して日本の手足を処断せねばならないと主張した。⁹⁸金鐘烈は古代から対馬が韓国の領土であったと主張し、日本に対する懲罰的措置として対馬返還を要求したが、これは当時の韓国人たちの対日感情が反映されたものであったとみることができる。1948年初頭から形成され始めた対日懲罰的対馬返還要求は直ちに世論の支持を得て韓国政府の公式政策として表明されるに至った。

結局、1947年に始まった独島・波浪島に対する日本の漁場侵犯および領土編入の試みは韓国人たちの反発と調査活動につながり、日本に対する攻撃の一環として対馬問題が本格的に提起され始めた。1951年サンフランシスコ平和会議の下準備として韓国政府が独島・波浪島・対馬を強調しはじめた経験的・歴史的背景には1947年以後の経験があったのである。

韓国政府樹立以前の韓国人の独島認識は1948年8月憂国老人会（Patriotic Old Men's Association）がマッカーサーに送った請願書に代表されるといってよいだろう。憂国老人会は1946年1月10日に60歳以上の老人たちによって組織された団体であった。初代会

⁹⁷ <<서울신문>> 1948. 1. 25; <<동아일보>> 1948. 2. 17.

⁹⁸ 金鐘烈, 1948 <對馬島와 朝鮮關係 : 對馬島の 返還을 要求하자> <<신천지>> 3 월호 69~75 페이지

長は李丙観であり5名の副会長をおいた。⁹⁹ 反信託右翼陣営に属していた憂国老人会は1946年にマッカーサーへ韓日併合条約文書の返送要求書を提出した。¹⁰⁰ マッカーサーは1946年8月15日に国恥文書はもちろん日韓併合の際に日本が略奪し日本の宮内省に保管されていた韓国の国璽8個を返還し、憂国老人会はマッカーサーへ感謝の手紙を送った。¹⁰¹ 臨時政府要人であった曹成煥がいつ憂国老人会の総裁になったのかは未詳であるが、¹⁰² 1948年8月5日憂国老人会はマッカーサーにトクソム（独島）、鬱陵島、対馬、波浪島が韓国領であり韓国領土に帰属するべきであると言う請願書を送付した。¹⁰³ マッカーサーへの1946年請願活動が初期の成果を収めたと言う自信感を得たものと思われる。

憂国老人会の請願書は1947年から本格化した韓国人の独島認識と対応、波浪島・対馬認識の集大成であった。特に、憂国老人会の請願書は1948年政府樹立以前の段階において作成された文書の中で独島領有権の歴史的根拠を最も的確に扱ったものとして重要な意味を持つものであった。しかし、この請願書は独島・鬱陵島についての合理的かつ歴史的な領有権の主張と位置さえ不明確な波浪島の領有権主張をあわせたものであり、そのうえ国際社会が同意しがたい対馬帰属の主張が付け加わったものであったことから、著しく正確さと信頼性を欠くものとなった。

また、この請願書は「トクソム（独島）」の返還を要求することで独島が日本の領土であるということを前提としていた。つまり、独島についてこの請願書が正確で詳細な歴史的根拠を備えていたにもかかわらず、これは受動的な性格をもっていた。そのためこの請願書を受け取った在韓米政治顧問室は批判的な態度をもった。

それにもかかわらずこの請願書は1947年から激化しはじめた日本の侵略に対応し韓国の島嶼（独島・波浪島）を守りこれらに対する逆攻勢として対馬を韓国に帰属させるべきであると

⁹⁹ <<동아일보>> 1946. 1. 9; <<중앙신문>> 1946. 1. 12.

¹⁰⁰ <<동아일보>> 1946. 2. 18.

¹⁰¹ <<조선일보>> 1946. 8. 15; <<동아일보>> 1945. 8. 20.

¹⁰² 臨時政府のイ・シヨンもまた憂国老人会の副総裁をつとめた(<<동아일보>> 1947. 7. 23).

¹⁰³ NARA, RG 84, entry #2828, Japan : Office of U.S. Political Advisor for Japan(Tokyo), Classified General Correspondence (1945-49, 1950-), box no.34. U.S Political Adviser for Japan no.612 (1948. 9. 16). Subject : Korean Petition Concerning Sovereignty of "Docksum", Ullungo Do, Tsuhima, and "Parang" Islands.

いう韓国人の普遍的な心情にあふれていた。同請願書の内容は以下のごとくである。¹⁰⁴

第一に「I. 『トクソム』の返還」をみてることにする。この請願書は独島問題について1948年当時としては非常に正確な情報をおさめている。まずこの請願書は日本が元来鬱陵島を狙っていたものの、それに失敗するや近代になって侵略の手を独島へ伸ばしたものと把握していた。

鬱陵島は歴史的・実質的に韓国の領土であったが日本が侵略し、1693年交渉の結果、韓国領であることが確定された。1881年以後日本の再侵略によって韓日間に問題が発生したが東京における韓国全権大使徐相雨と顧問メレンドルフの話し合いにより韓国領であることが法的に完全に確定した。¹⁰⁵

独島問題と関連して中井養三郎の名前が登場するのはこの請願書がはじめてである。もちろん中井の出身を島根県ではなく鳥取県と誤って記してはいるが、それ以外の内容は正確だ。特に中井の請願当時日本の官吏たちが韓国領である独島の編入を躊躇した点、県布告で秘密裏に独島編入が公布された点、独島の外国名等はこの請願書においてはじめて知られることとなった。さらに、トクソム(Docksum)＝リアンクール＝竹島という点を明確にした。しかし、この請願書にはトクソムが独島であるという点は明記されていなかった。

その後、日本は鬱陵島のかわりにその外郭の小島である「トクソム」の占領計画をたてた。1904年鳥取県の漁師である中井養三郎が海軍省水路局、内務省、外務省、農業省、商業省にトクソムを日本領に帰属させるよう請願した。当時の微妙な国際関係を考慮し、日本の官吏たちは躊躇した。しかし、日露戦争における勝利の後、鳥取県布告第40号を公布し、竹島を日本領に編入させた。この作業は秘密裏に推進され、韓国は勿論、他の国も何も知らないままであり、韓国がそれを知ったとしても既にどのような政策も不可能な状態だった。所謂竹島は韓国領で「トクソム」であり、世界地図にはリアンクールと表記されているが、これはフランスの捕鯨船の名前からとったものだ。1854年にはロシア戦艦パレダ(Palleada)、さらに1855年には英国戦艦ホーネット(Hornet)号からも名前をとった。¹⁰⁶

独島の領有権と日本の侵略過程を扱ったこの部分は正確で詳細な情報から構成されていた。結論でこの請願書は日本が不法に強制占拠している独島を韓国に「返還(return)」するべき

¹⁰⁴ Cho, Sung Whan, Chairman, Patriotic Old Men's Association to Gen. Douglas MacArthur, Supreme Commander, SCAP. Subject : Request for Arrangement of Lands Between Korea and Japan (1948. 8. 5)(以下、請願書と略)

¹⁰⁵ 請願書 2 ページ

¹⁰⁶ 請願書 2 ページ

であると書いている。

だが、対馬の帰属を要求した「Ⅱ. 『対馬』の韓国帰属 (transferring)」は政治的主張に近いものだった。請願書は対馬の韓国帰属が必要である理由として次のような点を挙げた。

1. 韓人生存の恒久的脅威を完全に除去
2. 大陸に向かう日本の攻撃防止
3. 強盗たちの東洋蹂躞防止¹⁰⁷

つまり対馬の韓国帰属要求は領有権問題とは別個のものだったということである。この請願書は地理的に対馬が日本よりも韓国に近く、歴史的に「ツシマ」という地名は2つの島を意味する韓国語「두섬 (ドソム)」に由来し、朝鮮初期の征伐以来対馬は韓日両国と両属関係を持ち、政治的に日本と大陸の架け橋の役割を断絶させることができ、経済的に対馬の自立が不可能であり韓国と連繫することによって生存可能である等の主張を展開した。さらに、ポツダム宣言において沖縄と対馬が言及されていないために対馬は韓国のものであることが合法的だと主張した。¹⁰⁸

最後に「Ⅲ. 波浪島 所属の判明」においては「波浪島」が韓国語で緑の島という意味であるとし、さきにみた『東亜日報』は1947年10月22日の内容をそのまま展開している。特に日本がトクソム、南シナ海の南沙群島 (Paracel Island)、波浪島を次々に再占領しようとしていると批判している。請願書は最後に米国に対して韓日間の領土を再確定してくれるようにと要求した。

マッカーサーに送ったこの請願書は在日米政治顧問室 (United States Political Adviser for Japan) によって受け取られた。興味深いのはこの文書の処理過程である。当時在日米政治顧問室は有名な知日派シーボルト (William J. Sebald) であったが、彼はすでに1947年独島が韓国領と表記された対日講和条約の草案に反対し独島を日本領に変更すべきだと主張していた。また、この請願書を検討した政治顧問室のフィン (R. B. Finn) は1953年4月に米国務部が独島が日本領であると公表しなければならないと主張した知日派だった。¹⁰⁹ フィンは憂国老人会の請願書を処理しながら1947年6月に日本外務省が作成した『日本本島に隣接する小島嶼 (Minor Islands Adjacent Japan Proper)』Ⅳ部を取り上げて、日本の鬱陵島・独島 (領

¹⁰⁷ 請願書 3 ページ

¹⁰⁸ 請願書 4 - 5 ページ

¹⁰⁹ Memorandum by R. B. Finn to Leonhart, RG 84, Japan, Tokyo Embassy, Classified General Records 1952-63, Box 23, folder 322.1 "Liancourt Rocks" シーボルトやフィン等は 1921 年から 22 年にかけてワシントン軍縮会談後の日米間の友好的な雰囲気が高まっていたときに日本に留学・語学研修・勤務した知日派だった。

有権)主張を指摘した。このパンフレットは「太平洋小島嶼、日本海 小島嶼」(Minor Islands in the Pacific, Minor Islands in the Japan Sea) (1947年6月刊行)というタイトルであるが、「(Dagelet : 鬱陵島)については韓国名があるが、リアンクール岩については韓国名がなく、韓国において製作された地図に表われていないという点に注目すべきだ」という嘘と誤った情報を記載している。¹¹⁰つまり、すでに1948年8月の時点において在日米政治顧問室は日本外務省が作成したパンフレットの内容を熟知していたのであり、これを信頼していたというわけである。

この文書を検討した極東軍司令部 (Far East Command) 作戦参謀部 (G-3) 関係者は請願書を酷評した。「トクソム」という名称は確認することができず、波浪島は名称は勿論位置もわからず、英語は粗末なものであり、請願書には歴史的に不正確な内容が多だけでなく対馬についての主張は歴史的事実と正反対であるというのであった。¹¹¹特に、国務部が最近李承晩の対馬要求と関連してすべての言及を控え、公式的な論評が出る時であるこそこれを利用しようとしたのではないかと指摘した。さらに、憂国老人会の実体が不明確でありSCAPが回答する必要もなく、参考のためにSCAPの外交局 (Diplomatic Section) に伝達するよう勧告した。

8月27日SCAP外交局のフィンと作戦参謀部のアンダーソン (Anderson) 二佐は憂国老人会の請願問題を電話で論議し、その結果どのような措置もとらず請願書は参考用に外交局に伝達することを決定した。¹¹²

つまり、憂国老人会が独島領有権を主張した1948年8月にすでにSCAP外交局と在日米政治顧問室は日本の外務省が作成した「パンフレット」を信じる知日派によって占められていたのであり、彼らは日本外務省の主張に共感していた。他方、憂国老人会の請願書は独島についての正確な真実を載せてはいたものの、独島の日本領土編入を認めた状態で独島の「返還」を要請するという受動的・消極的な態度で臨んでいた。また、位置と実体さえ確認できていない波浪島の返還と日本領であることが明らかな対馬の帰属をともに要求することで独島領有権の信憑性と根拠を自ら損なうという愚を冒していた。そのうえ民間団体である憂国老人会の独島・波浪島・対馬を結合しての領土返還・帰属要求を黙殺したSCAP外交局と在日米政治顧問室が1951年サンフランシスコ平和条約の日本内での主要窓口であったことを思えば、1950-51年の間に

¹¹⁰ 정병준, 2004 <윌리엄 시볼드(William J. Sebald)와 ‘독도분쟁’의 출발> <<역사비평>> 71 집

¹¹¹ GHQ, FEC, G-3 Section, Memorandum for the Chief of Staff, Subject : Petition of Patriotic Old Men's Association of Seoul, Korea (1948. 8. 25)

¹¹² GHQ, FEC, Check Sheet, G-2 to Diplomatic Section, Subject: Petition of Patriotic Old Men's Association of Seoul, Korea (1948. 9. 27)

韓国政府の同一の主張もまた尊重されるはずのないものであったこともわかる。また、この請願書は在日米政治顧問室文書の中にファイルされたのみで国務部には伝達されず、国務部の地理専門家は独島がリアンクール（竹島）と同じ島であるという事実を知ることはなかった。つまり、この請願書は解放後サンフランシスコ平和会議時までの間に作成された韓国の文書の中で明白にトクソム＝独島＝竹島であるということを明示したものの、その情報が米国務部に伝えられることはなかったのである。

政府樹立期であった1948年8月の時点でなぜ憂国老人会が政府機関を通さずにこのような請願をすることとなったかについての情報は無い。会長であった曹成煥は請願書を提出した2ヵ月後の1948年10月7日に死亡し、以後憂国老人会による請願は行われることはなかった。

III. 結び

以上の内容を整理すると、解放以後韓国人の独島認識は1947年から48年のあいだにその原型が形成された。独島が歴史的・現実的に韓国領であるが、日本の侵略の初の犠牲となり、解放後にも日本の侵略の対象となっていたために独島領有権を維持せねばならないという認識が確立された。1947年の日本による独島不法占拠、1948年の米空軍機による独島爆撃等は韓国領である独島が外部勢力の侵略・攻撃にさらされているという危機認識を高潮させ、韓国人の独島領有権認識を高潮させた。他方、1947年以来馬羅島南方の波浪島もまた日本の侵略意図にさらされているという報道が流れるや、独島のみならず波浪島までも日本の再侵略の対象となるかもしれないという強い危機感が抱かれることとなった。いまだ統一・独立国家樹立を果たせない状況にあって、日本の膨張の意図と領土侵略の可能性に対する反感が高まった。1947年の過渡政府・朝鮮山岳会の独島公式調査活動、1948年の独島爆撃事件に対する対処活動において韓国の独島領有権についての政府・学界・言論・民間の広範囲にわたる自覚と確信が成立した。

他方、独島に始まった日本の韓国の島嶼の強制占領に対する関心は波浪島にも広がり、その過程において日本に対する反撃・逆攻勢の一環として対馬領有権の帰属問題が本格的に提起され始めた。独島・波浪島・対馬とつながった米軍政期韓国人の領土認識は1948年の憂国老人会がマッカーサーに提出した請願書に帰結した。憂国老人会の請願書は1948年の段階において韓国人が到達した日本と関係する領土問題に対する認識の集大成であった。さらに、このような認識はサンフランシスコ平和会議に対処する韓国政府の領土政策の方向を形成する土台となった。

1951年のサンフランシスコ平和会議に臨む過程において韓国は独島が韓国の領土であることを条約文に反映させることに失敗した。最小限1947年から48年の持続的努力に照らし合わせてみるとこれは外交の失敗であり政策の失敗であった。その理由は次のようにまとめられる。

第一に、米軍政期の韓国人の調査・研究結果が韓国政府に伝わらず、1947年独島現地調査以降生産された報告書類・新聞・雑誌・学術誌の報告書、展覧会等独島領有権の歴史的証拠資料と現地実態調査および諸研究資料がまったく活用されることはなかった。さらに1948年独島爆撃事件の際、米軍政・韓国人の対応と独島領有権の確認問題、憂国老人会の請願書等もサンフランシスコ平和会議の準備過程に反映されることはなかった。事実と証拠資料が伝えられることのないまま、独島・波浪島・対馬が韓国領であるという漠然とした認識が継承されたのみであった。

第二に、韓国政府はサンフランシスコ平和会議に向けて準備する過程において領土問題を深刻に考慮しなかった。朝鮮戦争のさなかにあつて国家的優先順位は共産圏との闘争において生存することであり、サンフランシスコ平和会議は副次的なものであった。また、サンフランシスコ平和会議の優先順位もまた連合国の地位及び署名・参加資格獲得がもっとも重要であり、その次が対日賠償及び懲罰、最後に漁業限界線確保及び領土問題であった。また、領土問題においても韓国は対馬の領有権帰属を最優先順位におき独島問題を重視しないという失策を犯した。

韓国はサンフランシスコ平和会議において独島問題について集中することや独島問題に全力をあげることができず、信憑性・合理性・根拠となる資料のすべてにおいて不足していた。韓国の領土問題への対応は焦点が定まらず（対馬・独島・波浪島）力量を分散させることとなり、感情的対応と政治的宣伝と解釈された。

サンフランシスコ平和会議において新生韓国は外交的力量と人的資源、外交経験・能力が皆無であり、50年余りにわたる帝国主義の外交経験をもつ日本並みの外交的対応をすることは不可能であった。また、朝鮮戦争のさなかにあつて生存が最優先課題であったのみならず、アメリカ側で韓国の利益に耳を傾けるような親韓的官吏や政治家たちの助けも得られなかった。以後日本による「独島紛争」が開始されたが、殆ど孤立無援の状態にあつた韓国は日本の余裕ある策略・挑発を制御しつつ独島を守ることに成功した。